

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえ、設置法人の運営方針、保育目標に基づき作成しています。全体的な計画は「園の概要」「園の特徴」「地域の特性」「地域との関わり」「小学校以上と連携」「各年齢ごとのねらい・配慮事項」などの記載欄があり、子どもの発達過程、家庭環境、地域の実態を考慮し、具体的な内容となっています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」「教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱」を記載し各年齢の保育のねらいや活動を、照らし合わせることができるようにしています。作成は、園長と主任が行っています。作成にあたって、全職員の話し合いや討議が期待されます。全体的な計画は毎年、年度末に見直しています。養護と教育を一体的に行う事を基本とした内容を盛り込むなど、次の作成に生かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>室内の温度、湿度、換気は季節や保育活動、子どもの状態に合わせて、適切な環境を整備しています。採光も十分あります。楽器、音楽CDなどの音量、保育者の声の大きさやトーンにも配慮しています。園内外の日常的な清掃のほか、おもちゃ類の消毒、寝具乾燥、害虫駆除などを定期的実施しています。調乳室、温水シャワー、トイレ等、清潔な状態が保てるよう常時管理しています。</p> <p>家具や遊具の素材は、安全性に配慮しています。保育活動に合わせて、準備し配置を工夫しています。場合により、机や棚、仕切りなどで、コーナーを作り一人で過ごすことができるようにしていますが、一人ひとりの子どもがくつろいで過ごしたり、落ち着ける場の工夫が課題です。</p> <p>クラスのその日の活動を考慮して、活動、食事、睡眠の場を分けたり、机、低い棚で区切り、機能別の生活空間を確保しています。手洗い場・トイレは子どもが使いやすい高さとなっており、足台なども用意し、職員が見守り安全に配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入園前に保護者から提出してもらう「児童表」や入園前個人面談から家庭環境、子ども一人ひとりの特徴を把握しています。生活リズムは連絡帳、保護者との会話からも把握しています。0～2歳児クラスは個別指導計画を作成しています。幼児についても個人差や性格を考慮しています。</p> <p>日頃から、子どもの個性や状態を職員間で共有し、子どもが安心して意思を表明できるような関係作りを心がけています。自分の気持ちをうまく表現できない子には、態度や表情から判断したり代弁したりし、子どもの気持ちを汲み取るようにしています。</p> <p>子どもの気持ちをよく聞き、要求を理解するようにしています。個性を理解し対応しています。子どもには、ゆっくりと分かりやすい言葉づかいで話をしています。活動の目安やルールなど年齢に応じて説明しています。時間に追われてせかしてしまう場合もあります。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢、発達状況に合わせ、保護者と連携しながら、基本的な生活習慣が身につくようにしています。発達に合わせ職員と一緒にしたり、やってみせたり、声掛けや援助をしています。食具の使い方、靴着脱、着替えなど時間がかかっても自分でやろうとする気持ちを尊重し見守るようにしています。手洗いの仕方のイラストを貼る、トイレのスリッパの置き場を図示する、ズボンの着脱がしやすいよう低い腰かけ用の台を置くなど工夫しています。季節、活動内容、個々の状態に応じて、休息、午睡の時間を調整しています。眠くない子には体を横にし休息することが大切であると伝えています。年長児は12月から午睡を一斉活動としていません。日常保育の中で看護師や職員が生活習慣や病気について話をしたり、生活習慣や健康についてのテーマの絵本・紙芝居などを利用して、子どもが理解できるようにしています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室内に子どもが自由に取り出し片づけたりできるようにおもちゃ、素材、絵本類などが準備されています。年齢に応じ1日の流れを理解し、自ら行動できるよう援助しています。園庭遊びや高低差のある散歩道、高台にある公園に出かけています。園庭や室内で行う「体操教室」やリズム運動で身体を動かしています。合同保育時間帯、園行事、クラス合同で活動と一緒にする等異年齢で交流しています。自由遊びの時間帯などで、友だちと会話したりごっこ遊びをしています。発表会の出し物や夏祭りの御神輿について何をテーマにするか話し合い、演目を決めたり作り上げたりしています。遠足、園外活動に公共交通機関を利用しマナーを学んでいます。周囲の自然を楽しんでいます。畑を借り、さつまいも、じゃがいもを植えています。夏野菜も栽培しています。高齢者施設と定期的に交流しています。スーパーに買い物に出かけることもあります。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活パターンや体調を把握し、個別に対応するようにしています。時間で活動や1日の流れを区切らないようにゆったり過ごすようにしています。入園直後はなるべく同じ保育士が一对一に対応しています。クラスに入る非常勤職員は同じ職員が入るようにしています。食事・排泄など、個別に対応しています。子どもの表情をよく見て、子どもの思いや意向を汲み取るようにしています。喃語にも言葉で応答し、スキンシップをしたりゆったりと関わります。肌ざわりの良い布製おもちゃ、ぬいぐるみ、音を楽しむおもちゃ、手指を使うおもちゃ、絵本などを用意しています。一人ひとりのはう、立つ、歩くなどの時期に応じ、安全性に配慮し机や低い棚を置いたり、廊下を遊び場として使うなど工夫しています。保護者とは送迎時の会話、連絡帳で連携を図っています。日常の様子を写真やイラストも交えスケッチブックに記入し伝えています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの気持ちや思いを受け止め、無理にやめさせたり制限せず、子どもの気持ちになって一緒に考えるようにしています。着替え、靴着脱、手洗いなど基本的な生活習慣も自分でやりたい気持ちを尊重し、見守りや助言をしています。園庭や保育室内で自由遊び時間帯に、好きな場所で好きな遊びをしています。友だちとの関わりには、職員は「～ちゃんもやりたいんだって」「～ちゃんが手をつなぎたいって」「次におもちゃ貸してって言うてみよう」など、代弁したり声掛けしたりし、子どもと一緒に楽しく活動できるよう対応しています。合同保育時間や園行事、合同の活動などで異年齢で交流しています。バス運転手、事務職員、看護師、栄養士と日々接しています。保育参加で友だちの保護者がクラスの活動に入る機会があります。保護者には、連絡帳や送迎時の会話、保育内容を写真やイラストも交えスケッチブックに記入し伝えています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年度始めの4月から12月までは3歳児クラスは、無理に一齐活動を設定せず、個々の状態をみながら、興味をもったことなどに対応しています。同じ期間に4、5歳児は合同保育とし、同じ保育室で生活しています。1月から3月までは3、4歳児は合同保育室、5歳児は就学を踏まえて単独クラスとなっています。</p> <p>4歳児の保育では、自信をもって行動できるようにしています。友だちと一緒に楽しめるように、活動のルールを知らせ守ることを伝えています。3歳児と合同のクラスであることから、年下の子どもを気にかけたり、声を掛けたりができるようになって来ています。</p> <p>5歳児の保育では、一人ひとりの個性を配慮し、1年間の目標をたてました。ルールのある遊びを楽しんだり、友だちと協力し合って一緒に製作物を作ったり、発表会の出し物を話し合っ決めていたりしています。お互いに意見を言ったり、相手の気持ちも理解できるように保育士が援助しています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>玄関入り口はスロープ、手すりがあります。園舎は平屋で、廊下、共有部分、保育室に段差はありません。多機能トイレがあります。仕切りなどの用意があり、落ち着いて過ごせる場所が確保できます。</p> <p>障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。職員間で話し合い、対応を確認し合い、個別に援助したり環境を整えています。</p> <p>保護者の意向や気持ちにも寄り添いながら、保育園での様子、家庭での様子を伝えあっています。専門機関や行政の担当者などの助言を伝えたり、相談機関を紹介するなどしています。</p> <p>必要に応じ、療育センターや、医療機関、発達支援事業所などの巡回相談や助言を得ています。朝の様子、食事、製作など活動内容に応じた具体的な助言を受けています。障害や発達の遅れ、保護者支援などのテーマの外部研修を受講しています。職員が療育センターに見学に行き、子どもの対応、活動の工夫などを学んでいます。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>登園から降園までの生活を、連続性に配慮し、無理がないように日課を作成しています。その日の状況により、柔軟に変更しています。一部のクラスでは、コーナーや畳などがありますが、常時ゆっくり落ち着いて過ごせる環境整備には至っていません。</p> <p>合同クラスなどで日常的に異年齢で交流する機会があります。延長保育時間帯は異年齢合同でホールで過ごしています。保育時間の長い子どもに配慮し、給食・おやつ、夕方補食を提供しています。</p> <p>「早番日誌」「生活チェック表」と朝礼で、引継ぎをしています。連絡帳、クラスの様子を書いたスケッチブック活用のほか、口頭で子どものエピソードを伝えるようにしています。遅番シフトに、乳児クラス・幼児クラス担当職員が入るように配慮し、保護者に子どもの日中の様子を伝えています。担当以外の職員も積極的に話しかけるようにしています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画と、5歳児クラスの年間指導計画に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を記載しています。年間指導計画に「小学校との連携(小学校教育との接続)」欄記載欄、月間指導計画に「小学校との連携」記載欄があり、目安や実施内容を記録しています。保育内容が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」とどのような関連があるか職員間で共有することに努めています。</p> <p>地域の年長児交流会に参加しています。職員が幼保小連絡会議、年長児担当者会議に出席して得た情報を、保護者に懇談会、面談、お便りなどで伝えています。小学校1年生の授業、給食時間の参観に、職員が参加しています。研修として、小学校教員が保育園を来訪しています。</p> <p>年長児担当職員が「保育所児童保育要録」を作成しています。主任、園長は確認後、就学予定校へ郵送したり、配慮を必要とする場合は持参して説明しています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康状態の把握は、早番担当職員が保護者から聞き取るほか、看護師が毎朝子どもの様子を視診し、前日の子どもの体調が記されている「健康お知らせボード」「電話受信記録簿」「保健日誌」で健康状態や病欠者が分かるようにしています。子どもの体調悪化、ケガは保護者に連絡し迎えに来てもらったり、園から医療機関に行く事もあります。軽症の場合はお迎え時に伝え、医療機関受診を勧めたり、翌朝様子を確認しています。</p> <p>看護師が「保健計画」を作成しています。入園後の既往症や予防接種は、各自所持している「健康の記録」に保護者が追加記入をしています。入園説明会や保護者会で「入園のしおり」「重要事項説明書」をもとに、健康に関する方針などを伝えています。保育の中での取り組みは写真で掲示したり、園だより、給食だより、保健だよりなどで分かりやすく伝えています。</p> <p>乳幼児突然死症候群対策として呼吸チェックを実施し、顔色、姿勢にも注意しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断と歯科健診を年2回(春、秋)実施し、結果は健康台帳に記録し綴じこんでいます。また結果表は各自所持している「健康の記録」に貼付しています。毎月、身長・体重測定を行い「健康の記録」に記録しています。保護者には、健診結果を口頭や、受診が必要と思われる場合には文書で、伝えています。歯科健診結果は、結果表を渡しています。</p> <p>保健計画をもとに、毎月の計画、目標を立てています。健診結果を参考にし、歯磨き指導や感染症予防の手洗い指導など、保育に反映させています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患について「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき対応しています。現在、砂や日光などのアレルギーの症例はありませんが、あれば個別対応します。</p> <p>食物アレルギーは、保護者、調理担当職員、担任と連携を取り、除去食を提供しています。除去食提供は、給食室前受け渡し、保育室の配膳時に職員間で確認しあっています。除去食はアレルギーごとに色の異なるトレイに乗せ、名前とアレルゲンを書いたプレートをつけています。食器もトレイと同じ色で、他の子どもと色を変えています。お替わりの分として、別に用意せず多めに盛り付けています。お茶も乗せておきます。食事は、別のテーブルで取り、そばに職員が付き誤食防止を図っています。</p> <p>アレルギー疾患に関する外部研修に職員が参加しています。園内で、毎月「食物アレルギー会議」を開催し、メニューや食材を確認しあっています。その会議に出席した職員のみ、配膳ができる事にしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>年間食育計画があり、野菜栽培、収穫、クッキングなどを楽しんでいます。食事は、机を配置し、友だちと一緒に食事しています。職員はマナーや、食材、献立の話しながら年齢に応じ援助したり、皆で楽しく食べられるようにしています。クラスのお当番は、自分専用のエプロン、三角巾そしてマスクをつけています。</p> <p>食器は、年齢に応じ大きさや皿の深さの違うものを使用しています。少食の場合や苦手な物がある場合は、少しでも食べられたら大いにほめています。初めから盛りつける量を減らし、食べられたらお替わりとして足すこともあります。</p> <p>食育で食材に触れたり、クッキングをしています。献立名の由来や行事のいわれ(例・節分のイワシ)なども、伝えています。</p> <p>お便りや給食だよりで季節の食材や献立のポイントを伝えています。食育の取り組みの写真を掲示したりお便りに載せています。お誕生会、保育参加日に給食を試食する機会があります。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は2週間ごとのサイクルメニューで、調理担当者が献立、調理の工夫をしています。体調が悪い場合は、牛乳を麦茶に替えるなどしています。子どもの食べる量や好き嫌いについて、残食の量は給食室にて計量・記録し、残食の様子はクラス担当職員が把握し、調理担当者とクラスの様子を話し合い、次回のメニューに反映させています。子どもたちは肉より魚が好きなので、魚料理法を工夫しています。献立は、季節のもの、旬のものを取り入れ季節感のあるメニューにしています。行事食や郷土料理、世界の料理なども取り入れています。</p> <p>食材は地域の決まった業者、店舗から購入し、毎日搬入されています。衛生管理、食材管理、食器類の点検・交換を徹底しています。給食室に、お替わりをもらい来たり、下膳の手伝いをする子どもと、味はどうだったか、美味しかったかどうかなど調理担当者と言葉を交わしています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登園時に職員が保護者から子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えるようにしています。0～2歳児クラスは個別の連絡帳で保護者と日々やりとりをしています。3～5歳児は玄関のホワイトボードで活動を伝えています。トピックがある時は、各保育室前に写真入りでお知らせをしています。</p> <p>個別面談は年2回実施(2回目は希望制)しています。その他、保護者の希望など必要に応じていつでも対応しています。年2回のクラス懇談会はクラスの様子、今後の活動について伝えています。お誕生会、夏まつり、運動会(2歳児クラスから)、発表会は保護者参加行事として、子どもの成長を感じてもらえる機会としています。保育参観・参加は年1回期間を設定して行い、子どもと園生活を体験してもらっています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは送迎時などのコミュニケーションを心がけ、職員からひと声かけるよう努めています。懇談会、個別面談では、話しやすい雰囲気配慮しています。</p> <p>保護者からの相談については、担任のほか、記録をとる職員を1名つけて対応しています。相談内容は児童表ファイルに綴じています。内容によっては園長、主任も対応に入りアドバイスをし、法人に報告をしています。保護者対応も含め、職員間での周知や共有が必要な場合は園全体でフォローができるようにしています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルがあり、職員に虐待の定義を周知しています。子どものケース検討、他園の事例など虐待について話し合う機会を持っています。朝の子どもの表情のほか、着替え時には傷がないかなどさり気なくも良く見ることを確認しています。子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さないようにしています。必要に応じて全職員で見守る体制(状況によっては、園長が家庭訪問を行う)を作っています。</p> <p>虐待が明白になった場合は、園長が戸塚区こども家庭支援課、横浜市南部児童相談所など適切な関係機関に通告・相談する体制を整えています。虐待が疑わしい場合や見守りが必要な時にも同様の関係機関と連携を図ることとしています。家庭支援の必要な保護者がいる場合は、送迎のやりとりの時など、保護者の心身状況をさり気なく観察しながらも、自然な関わりを保つように努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>週案・日誌の記入による日々の考察・自己評価、月間指導計画の自己評価と次月への反映については毎月の職員会議で話し合っています。年間指導計画については、年度末の会議で話し合い、次年度の計画に反映させています。保育を振り返る際は、結果だけにとらわれず、子どもの思い、主体活動になるような環境を整え、日々の保育の積み重ねを大切に、その過程を大切にしています。</p> <p>園長は、毎年、職員の自己評価チェックシート結果を確認し、保育所としての課題を抽出して改善に取り組んでいます。園の自己評価は保育所の理念や保育の方針、全体的な計画に沿って行われており、「子どもたちの遊ぶための環境整備・部屋づくり、子どもたちの自発的な行動(特に幼児)を引き出していくためにはどうすれば良いのかを園全体で考えていく」の園としての課題を抽出して改善に取り組んでいます。自己評価を生かした継続的な取り組みが課題です。</p>		